

2022年度第4回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 2023年3月16日（木）午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（出席委員10人）
山本委員長、岡田副委員長、猪飼委員、伊藤委員、斉藤委員、
竹内委員、武田委員、田實委員、田邊委員、中川委員、
県（事務局）
農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局
- 4 議事（要約）等以下のとおり
 - 1）農林基盤局長あいさつ
 - 2）議題
 - ① あいち森と緑づくり事業評価報告書（案）について
 - ② 2022年度事業実績（見込み）及び2023年度事業計画について
 - 3）その他

<事務局 資料1に基づき説明>

（委員長）ただいま、第3回委員会とその後に変更した点や、その後にいただいた意見などに修正した点など、修正箇所は「あいち森と緑づくり事業評価報告書」で、先ほど説明があった通り赤字で記載されていると説明いただいた内容に関しまして、何かご意見ご質問等ありましたらよろしくお願いします。

（委員）61ページの表で1つ確認したいのですが、都市緑化でここだけ「都市の緑」という表現を使っています。他の箇所では都市緑化と書いているのですが、ここだけ都市の緑と書いてあります。これは敢えてこういう表現に変えているのでしょうか。

（事務局）公園緑地課担当課長でございます。

ここをどうしても都市の緑にしたいかと言われると、そこまでのものは今のところありません。平たい言葉で記載したものの、他の表現が都市緑化ということであれば、事務局と相談したいと思います。

（委員）今の都市の緑の話、僕自身の問題意識としては、市街地内の残存樹林もあったりするので、都市の緑、それから農地も一つ大きな緑の役割だと思いま

す。敢えて緑化ということだと植えていくことだけなので、そういう意味合いも含めて、この都市の緑で、僕はいいかなと思うのですが。

(事務局) 公園緑地課担当課長でございます。

今、委員のお言葉を聞いて、大事な視点を忘れておりました。今、委員の言われる通りかと思えます。守る緑もあれば、作る緑もあるということで、委員の解説の通り、ぜひ、都市の緑でいかせていただきたいと思います。失礼いたしました。

(委員長) では、このまま都市の緑という形で進めさせていただきたいと思えます。

他に何かご意見ございましたら、よろしくお願ひします。ではよろしいでしょうか。特に、他に意見はないということで、この最終版で一応この委員会としては、決定ということで進めさせていただきたい。

それでは、議題2の2022年度事業実績見込み及び2023年度事業計画について事務局から説明をお願いします。

<事務局 資料2に基づき説明>

(委員長) どうもありがとうございました。ただいま2022年度事業実績見込みと取組事例及び2023年度の事業計画について説明をいただきました。この説明に関してご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

(委員) 説明ありがとうございました。まず全体論としてお聞きしたいのですが、2023年度は2022年度に比べて、1割弱の予算が減っております。

その中で各事業への配分については、ほとんどが減っているのですが、一部横ばいだったり、増えているものもあるので、この各事業への配分に関する基本的な考え方についてお聞きしたいと思います。

(事務局) 予算の配分についてでございます。

いくつかの事業がございまして、それぞれ大体年間の割合というか、額が大体決まっております。前年の額が小さい事業につきましては減らすと影響が大きいということで、使える予算が減っている分はどうしても大きな事業の予算があるところに、しわ寄せがいくような形に現実なっております。

前年並みの事業を大体キープする形にはしていますが、どうしても使える予算

が減った場合は、ここで人工林整備事業の予算額が大きいものですから、そちらの方で調整するという作業を行っております。

(委員) ちょっと続けてよろしいですか。1事業だけ増えているのは事業推進費で、この項目だけは前年度比で増えているのですが、これはシンポジウムを開催するという事で増やしたという捉え方でよろしいでしょうか。

(事務局) 委員のおっしゃる通りですね。来年度、第2期の事業計画の中間年の5年目に当たります。節目の年ということで、シンポジウムを計画しております。こちらの分が予算上、増えた形になっております。

(委員) ありがとうございます。

シンポジウムについては、1つお願いをしておきたいと思います。5年前ですか、中区役所ホールで開催した折には私も参加しました。前半はソロキャンパーのヒロシさんをお迎えして、なかなか盛況だったのですが、肝心の後半になったら半数近くの方が帰ってしまったということがありました。

客寄せパンダとしては正解だったのかなとは思いますが、イベントとしては半分成功、半分失敗という言い方は悪いのですが、ちょっと効果はどうなのかなという気がしました。インフルエンサーとかそういう人を呼んで盛会にするっていうのは必要だと思うのですが、構成を変えるなどして、前半にパンダを見せてしまい、後半はパンダにしか興味ない人が帰っちゃうみたいなの、そういう形ではちょっともったいないなという気がします。その辺りを、今回、開催するにあたっては、ご検討いただきたいと思います。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。

確かにシンポジウム、我々も公務員がやるシンポジウムはどうしても硬くて、一般の県民受けしないというものがありますので、なるべく柔らかくて広く皆さんにPRできるようなものかと考えております。

委員がおっしゃられるように前半後半とで、かなり差がつくようなものも問題だと思いますので、今後シンポジウムの中身を詰めて参ります。そういったことも参考にしながら、より皆様に楽しんでいただける、こちらでもPRができるシンポジウムを考えていきますので、またいろいろアドバイスございましたらよろしくお願いたします。

(委員長) 他に何かございますでしょうか。

(委員) 次世代森林育成事業ですけれども、毎年、全然進んでいないみたいですが、その原因みたいのは何かわかっていますか。

(事務局) 次世代森林育成事業の実績が伸びないということで、こちらも毎回、委員からお聞きいただいて、答えは毎回同じようなことを言っているのですが、やはり主伐地が少ないということが原因です。

その背景には森林所有者が、材価が安くて主伐後の再生林や保育経費こういったものの負担がありますので、十分な収益が見込めないと考えているような状況があると思われます。

実際、今年の資料を見ていただいて2022年度の実績見込み11ヘクタールとなっておりますが、2021年度は6ヘクタールでございました。単純に倍近いのですが、元々の計画量47ヘクタールに対してはまだまだ不十分でございます。

次世代森林育成事業につきましてもこちらの方の実績が伸びていくように、我々もいろんな施策の方を考えて進めて参りたいと思いますので、またいろいろご助言いただければと思います。

(委員) ありがとうございます。人工林整備事業をやっている事業体と次世代森林育成事業をやる事業体っていうのは、一緒というか…。事業体の数が限られているじゃないですか、林業ができる…。

例えば間伐事業をしてしまうと、もう次世代森林育成事業の植栽作業はできないっていうような状況がすごくあると思うのですよ。なんか、そこら辺がすごく僕も植栽作業とか、やりたいと思うのですが、やっぱり搬出材積のことを問われたりすると、やっぱりそこに時間をかけるわけいけないので、両立することができないのです。

どっちか一方をどんどんやらなきゃいけないっていうような形になるので、なんかそこら辺をもうちょっとこう緩和するというか、同じ事業体だけど搬出作業もできるし植栽作業もできるっていうそういう流れを作っていくと、ちょっとしんどいかなと思います。

(事務局) はい。人工林の間伐につきましても、事業の工事をする時、事業を平準化するように早期発注を進めています。そうしますと早期に発注してなるべく早く完了していただければ、また手が空くと、そういったことも考えられます。

次世代の方と人工林の間伐と両方できるような時期のスケジュール感とかも、考えながら事業の発注を進めていきたいと思います。

(事務局) 森林保全課長でございます。補足で説明をさせていただきます。

委員がおっしゃるとおり、事業体の皆さんの得意分野は違って、そういう中で県内のある地区では、伐採が得意なところと、造林、木を植える部分を得意とするような事業体が組んで、住み分けしてやっていくってというような事例もあります。

そういった良い事例、参考になる事例も広めながら進めていければというふうに思っています。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 丁寧に資料をおまとめいただきましてありがとうございます。

1点、質問させていただきたいのですが、都市緑化推進事業の中で美しい並木道再生とあるのですが、こちらの方で都市水害に対する減災対策として、並木道、街路樹のところに雨水の貯留施設を同時に整備された事案があれば教えていただけますでしょうか。

(事務局) 公園緑地課でございます。

美しい並木道再生は道路維持課で実施しております。今、確認したところ、美しい並木道再生の植え替えは把握しているのですが、今の排水の関係までは把握していないのが現状でございます。実際の事業をやっている市町村に、そういうものがあるかどうか事例として調べることは出来ますので、また調べて何らかの形でお伝えしたいと思います。よろしく願いいたします。

(委員) はい。できればやはり美しい景観というのも大切だと思うのですが、やはり心配されるのが道路の冠水ということになると思いますので、併せて街路樹の整備の時に雨水貯留施設を整備していただけるとよろしいかと思ます。よろしく願いいたします。

(委員長) はい。ありがとうございます。他に何かご意見等ございますか。

(委員) 委員のご質問に関連するのですが。私もこの次世代森林育成の費用は非常に関心を以前から持っていて、以前もお尋ねしたことがあるのですが、何年ぐらいかかるのですかとお尋ねしたら、正確な記憶がなくて申し訳ないのですが、100年単位の…、愛知県内の人工林を全部変えるには100年単位の年数がかかるとご回答いただいたと記憶しています。

今、日本中において花粉症、私もずっと縁が無かったのですが、ここ何年か

ちょっと怪しくなってきた、今日もマスクを外したくても外せない状況が続いているのですけど……。働く人が集中力を欠くなどして日本経済にとっても非常にマイナスの影響が大きいと思うので、この事業を是非とももっと強力で進めていただきたいと思います。

このままいっても10年間やって100ヘクタールしかできないというのが、これまでの4年間が終わった実績から見える事実ですので、この事業をもう少し強力で進めていただきたいと思います。

(委員長) この事業で思うに、道路沿いとかです。そういうところを中心に事業を進めているということは、結局のところ花粉症対策に関わりあるところを対象にしているっていう面もありますので、そういった意味で事業をどんどん推進していただければと思います。

あとは、その事業量という資料とか出されているのですけれども、当然その量に対してこれがそのまま進んだ時に、じゃあどれぐらいの間隔でどういうふうになっていくのか、多分ある程度予測はできると思うので、そういった見込みも出していただくと、多分、我々みたいな専門家は、多分、この実績で何m³あればどれぐらいの山が伐られているなっていう想像はできると思うのですけども、それ以外の方は、実際こういう伐られても、愛知県の森林が例えば50年かけてどれぐらいなるのか、100年かけてどれぐらいなるのか、というのがちょっとわかりにくいと思うので、そういうところも出していただくと……。多分、この委員会の皆さんも、いろいろ考えやすいと思いますので、その点も今後、できればそういう形で提示していただければと思います。m³だけの表記だと進捗具合が理解しにくいかな、という意図です。面積や、必要な面積に対する割合等が併記されると分かりやすいかなということですよ。

(委員) 私からも次世代森林育成事業についてよろしくお願いします。

前回の委員会でも、豊根村は今、利用伐期を迎える森林が8,000ヘクタールあると話しましたが、毎年100ヘクタールの皆伐を進めても80年かかります。豊根だけでなく、各市町村にとっては大きな懸案事項になっていると思っています。

各市町村の担当や皆伐に取り組む森林組合を、県から指導していただき、山主の理解のもと事業を推進してもらいたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

(委員長) はい。よろしいでしょうか。他に何かございます。

(委員) 苗木のスクールステイのことですけれども……。

私、小学校に通う孫がいるものですから、小学校へお迎えに行ったりすると、以前の県の植樹祭で、森林公園で飾ったカバーがありますよね。あれが小学校に来ていて、無残な形になって…、しょうがないですよ、木ですからね。ただ、そういうふうになって、やっぱり小学校の職員の方も忙しいからってしょうがないかなって言うてみたのですけど、このスクールステイの苗木っていうのは、その面倒を見ているのは、これって誰がやっているのかなっていうのと、このところコロナとか夏が暑いので、水やりとか大変だと思うのですけれども、ちょっと気になったのでお聞きしたいです。

(事務局) 森林保全課長でございます。スクールステイ苗木については、学校の先生や生徒さんが一緒になって管理していただいています。植え付けの部分には県の林務職員が学校の方へ出向いて実技指導をしたり、その後の相談にも乗りながら対応しています。

ただ、実際に現地で基本的に普段見ていただくのは、やっぱり学校の先生であったり、生徒さんというふうになっています。

(委員) ありがとうございます。やっぱり私は園芸関係の人間なので、やっぱりどうしてもそういう育てるっていうことがすごく気になるものですから、お聞きしたのですけれども。今、園芸クラブとか、動物を飼うクラブとか、そういうのが減っているっていうことを聞いていますので、それがちょっと気になっただけです。

(事務局) 更に、補足させていただきます。

県の担当が現地に行って「こうやってやるんですよ」って、例えばアジサイの挿し付けは、先生にしても生徒さんにしても経験されたことがなくて、実際にそれやってみて、茎だけなのにそこから葉っぱが出てきてっていうようなところを、非常に生徒さんたちは目を輝かせて、日々育てていただいているみたいな話も聞くので、非常に有意義な取り組みだなというふうには感じています。

ただ学校の先生の負担とか、そこら辺も現実には発生してしまうものだから、どこの学校でも手が挙がるっていうものではありません。そこら辺は、やはり我々も推進していく中でジレンマでもあります。少しでも広がっていくように、取り組んでいきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

(委員) ありがとうございます。花育という言葉があるように、やはり知らない事だったことが、仕方がなく預かったものがそうやって変化していくのを見るっていうのは、すごくいいことだと私も思っています。はい。ぜひよろしくお願

いたします。

(委員) よろしく申し上げます。あと、今の苗木の事ともう一つ二つ、今、思っていることがあるのですけども。

苗木も学校でやるっていうことは、とても難しい。コロナで、学校外の人なかなか学校内に入るっていうのは、難しい状況になっているかと思うのですけども。少し収まってきたら、地域の高齢者の方達とか、そういうような子供を守れるような形が一緒になって、その活動に参加していただけたらとか、それは逆に高齢者施設なんかだったら、本当にこまめに障害者の施設ですとか、そういうような所ですと、そういう事がこまめにやっていただけたらっていうところもあるので、これ学校だけに限らず地域のいろんな障害者それから高齢者、いろんな方達に関心を持っていただけたらということも含めて、そういう所への設置っていうか、そういうのが可能かどうかってこと、もうちょっとお聞きしたいです。

それともう一つ、隣の木育スペースとか福祉施設のところの欄ですけど、2023年度3件ってあるのですけども、これはもう何か3件っていうのは場所が決まっているのでしょうかっていうこと。それから全国的におもちゃ美術館っていうのが、他府県でたくさん次々と生まれていまして、県立のものもあつたりとか、団体で運営しているものもあるのですけれども、何かこう県産材を使って、その次世代の子供たちから、それを取り巻く親御さんたちに、こういう県産材の良さを知っていただく。私も今、岡崎市内で木育の活動で保育園とかにオモチャを県の職員さんたちと一緒に持って行って、触れていただくっていう活動を何年もやらせてもらっているのですけれども、やっぱりそういうところの、取り組みっていうのは、どういうふうこれからなっていくのかなとちょっとお聞きしたいです。

(事務局) 森林保全課長でございます。まず、スクールステイの部分からちょっと回答をさせていただきます。

現状、スクールステイ苗木の作業については先ほど申し上げましたように、学校の先生であつたり、それから生徒さん、そこに我々県の職員であつたり、あとは団体で緑化推進委員会っていうのがあるのですけれども、そこが関わりながら、作業をしているっていうようなのが現状かと思えます。

ただ委員ご指摘のように、それ以外の人とか地域の方もご協力をいただきながら、学校だけではない、確かに更に広がっていくことが大事だと思いますので、そういった視点も持ちながら、取り組みを広げていければというふうに思います。ありがとうございます。

(委員) もう一つの木育の方は、どなたがお答えいただける。

(事務局) もう一度、質問のほうをお願いできますでしょうか。

(委員) 事業推進費の中の木の香る都市づくりのところの、項目のところの木育スペースっていうところなのですけれども。ここに3件ってあって、それは具体的にどこなのかっていうことと、今後、何かその木育に関して、今やっている活動以外に何かこう計画があるのかっていうことをちょっとお聞きしたかったです。

(事務局) 林務課あいちの木活用推進室でございます。

都心のビルの一角に地域の団体が、子供たちが遊べるスペースを作りまして、それを木育スペースと書いてございますけれども、学校の帰りに寄って、そこで本を読んだり、友達と遊んだりとか、そういうことができるスペースで、そこに木製の備品を入れたり、あとは壁に木を張ったりとか、そういうような事に対して支援をさせていただいているものでございます。

(委員) ありがとうございます。昨今テレビの番組でも林野庁の方がちょっとPRしていて、木の環境があると落ち着くとか、いろんな効果があるってこと発表されていまして、ぜひぜひそういうスペース、それから学校施設なんかにも、木質化、室内だけでもいいですので、木質化っていうことがちょっと進められるといいかなと思っています。よろしく願いいたします。

(委員) 1ページ目の人工林整備事業の間伐のところ、予算は減っているけれども、事業量の計画としてはそのままという形に今なっていると思うのですけれども、もちろん10年間の全体事業量を10で割って、その年の事業量になっているのは理解しているのですが、ただ先ほどの説明でやはり事業量はやっぱり特殊伐採などで、その時間もお金もかかると、これまでの4年間の進捗を見ても、基本的に計画を下回っているの、その状況は多分変わらないと思うのですね。その中で、この事業量をそのまま目標にしておくのはどうなのかなと思ひまして。

何か、今後の対策というか、どういうふうにもうちょっと事業量を減らしてでもきちんとやっていくよっていう話なのか、何か工夫をしてこの事業量を確保しようと思っているのか、その点お聞かせいただきたいと思ひます。

(事務局) 委員がおっしゃるように、年間1,600ヘクタールで10年間の1万6,000ヘクタールという事業計画が最初にたっております。それを達成するために、毎年1,600ヘクタールという目標を掲げております。おっしゃられるように予算が

増減しますので、そのためにも1,600ヘクタールできるように経費がかかるところとかからないところを、こう調整して1,600ヘクタールいくように予算立てをしている現実があります。

今までの実績を見ていただいた通り1600ヘクタールをずっと追いかけていっても、今のところちょっと達成していないという現状もありますけれども、一応、事業計画を最初に立てたものがありますので、安易に見直すという形ではなく、今のところその計画を目標に追いかけていく。ただ、実際市町村とか地元のニーズがございまして、効果のあるような間伐を進めていくということに、今は取り組んでおるところです。

いろんな森と緑づくりの計画以外にも、いろんな計画にこの間伐の面積は影響しておりまして、そちらの方の見直しとかとも睨みながら、今後そういった機会がありましたら、目標の設定もする可能性もあるということはお伝えしておきます。

(委員) ありがとうございます。

(委員) みどりに対して個々にいろんな新しい動きが起こってきています。さっきの木育だったり、それから木の香る事業なんかもすごく人気で、自然に対して新しい大きな流れが出てきているのですけども、部分、部分、部分のような気が非常にしています。

たまたま、岐阜県には森林文化アカデミーという教育機関がありますが、あれは生産者のための研究機関が、時代の価値が生産というだけじゃなしに、環境という大きな価値に変換することを体系付けたものであると思います。研究機関も研究者も生産ということだけじゃなしに、環境への変換を、そして都市生活者からは、森林というもの、緑というものに対して、もっと別の関わり方を望んでいる気配がいっぱい生まれていて、そのことを一つに絞って体系化する必要があるというふうに強く思っています。以前から。

愛知県の緑は岐阜県の緑とどこが違うのか。その体系化、思考する軸みたいなものを教育機関として作ることが1つの方法だと考えています。何か愛知版の緑の、そして現代の生活に結びつく、都市生活者がそのことに関わることの体系で、日本の経済活動の中の僅かな部分としての緑ではなく、緑は今後の人間の豊かさにとって、経済だけじゃない豊かさの根幹なので、ちょっと時間をかけて、愛知県独自の体系作り、教育機関をつくることにより多くの緑に対する新しい動きに対しての一本化みたいなものができればと考えます。

今のあいち森と緑づくり税の額面だけではできる話ではないのでしょうかけれども、何か今お話したようなことのきっかけがこの委員会を通じて発言のきっかけ

にできないかと前々から思いとしてありますので、今年度の終わりなので、また非常に大雑把ですが、ちょっと発言させていただきました。

(委員長) ありがとうございます。各県もいろんな専門職大学とかを作っているのは、知っています。愛知県としてもどういう方針でいくのか、いろんな状況がかなり変わってきているので、SDGs含め、今のカーボンニュートラルも含めて、かなり森林を取り巻く環境は変わってきているので、この事業で決められた10年間で予定というのは多分あるとは思いますが、ただその次のまた10年間を見越しても、今後どうしていくのか、県の方でも事業がどんどん状況が変わってきていますので、早めに手を打てるような形で検討いただければと思います。

そういった意味で、この委員会もそこにいろんな形で意見を述べさせていただければと思っています。

(委員) 個人的なお願いなのですが、普及啓発事業でご紹介いただきました「烏森(かすみ)オフィス」ですが、完成しましたら、ぜひ見に行きたいと私は個人的に思っておりますので、もし委員会としてそういう予定を組んでいただければ幸いと思います。よろしくお願いたします。

(事務局) はい。来年度も委員会で現地の視察調査というのを予定させていただこうかなと思っております。今、オーダーがございましたので、そういったところも組み込めるように調整していきたいと思っております。

(委員) 私からも1点お願いをしたいなと思っております。

事業実績の記述方法についてですが、例えば人工林の間伐は1万6,000ヘクタールとなっておりますが、道路沿いの減災対策は延長が110キロの実績となっている。実績をヘクタールだけで表すのではなく何らかの方法で、実績を評価することはないのかなと思うので、ぜひお願いをしたい。

(事務局) はい。今、委員がおっしゃっていただきましたように、道路延長ですね、これで防災・減災の間伐を行ったところを捉えるようにし始めました。ですので、面積だけじゃなくて、そういった指標というふうではないのですが、実績ですね、これを併記させていただくようにして、よりイメージを捉えやすいようにするような努力もしていきたいと思っております。

(委員) 意見ではないのですが、前回、発言させていただいた「あいち認証材」の件ですけれども、無事、あいち認証材の登録業者になりました。ありがとうございます

いました。

(委員長) はい。ありがとうございました。そろそろ時間となりましたので、本日の委員会は以上とさせていただきます。では、円滑な進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

では、進行を事務局の方に戻させていただきたいと思います。